



# 支 部 だ よ り



埼玉西部支部 HP

第165号 &lt;公63号&gt; [令和4年4月8日発行]

HP URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp  
<埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第165号を発行いたしました。各QRコードを読み込んでいただきHPもご覧ください。

## 支部理事予定者会議

(支部理事予定者数32名、監事予定者数2名、出席数31名(うち委任状3名))

令和4年3月10日(木) 14時30分より、ウェスター川越活動室3にて開催されました。  
役員改選期のため支部長選挙が行われ、令和4年度・5年度の埼玉西部支部長には引き続き  
「横田等」氏が選出されました。令和4年度支部事業は、横田等支部長のもと各委員会並びに  
地区を中心に活発な事業活動を進めてまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。  
※令和4年度支部組織表を裏面に掲載いたしました。

### 改選期決算支部理事会

※令和4年4月11日(月) 開催予定 (報告はこちら----->)

- 議題 :
- 令和3年度事業報告 (①支部事業 ②地区開催事業 ③青年部会事業 ④不動産無料相談所等)
  - 令和3年度収支決算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)報告
  - 監査報告



### 令和4年度第1回支部理事会

※令和4年4月11日(月) 開催予定 (報告はこちら-->)

- 議題 :
- 令和4年度法令遵守指導員推薦
  - 令和4年度不動産無料相談員推薦 他



改選期決算支部理事会及び第1回支部理事会の審議結果につきましては、支部HP(上記QR  
コードからもアクセス可能です)においてご報告させていただきます。なお、令和3年度事  
業報告書等は本部総会後にお送りいたします。

## 《公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第11回(通算第56回)定時社員総会開催のご案内》

日時 令和4年5月26日(木) 14時00分～

会場 ロイヤルパインズホテル浦和

※議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬に送付いたしますので、ご確認の上出欠(委任状)カードをご提出願います。

## ■令和4年度会員ゴルフ大会について

毎年大人気の会員ゴルフ大会は、本年度も開催を予定しております。詳細が決まり次第、  
FAX及び支部HP (<https://www.takuken.or.jp/seibu/>)にてご案内させていただきます。

## ■令和4年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中！(支部経由は10%引！)

ご希望の方は、本会員直送便に同封の「路線価図・評価倍率表申込書」の下部に必要事項  
をご記入の上、6月10日(金)までにFAX(049-265-6395)にてお申し込みください。

## 【入会者】(令和4年3月1日～令和4年3月31日)



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)朋友コーポレーション	岩崎 朋子	川越市菅原町 20-13	049-256-7488	049-256-7933
2	(株)GIR 小江戸川越店	笠原 篤	川越市脇田町 16-29 川越市脇田ビル 1 階	049-227-3350	049-224-6800
3	(株)momo homes	大村 浩樹	川越市的場 1330-1	049-237-7280	049-237-7281
4	(株)OCEANSHOME 川越店	古牧 浩史	川越市松江町 1-16-1	049-299-5491	049-299-5492

## 【退会者】(令和4年3月1日～令和4年3月31日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)朋友コーポレーション	川越	承継退会	2	メルシーハウス	川越	廃業
3	阿部商事	川越	廃業	4	(株)YAKディベロップメント	富士見	退会
5	(有)ミキハウス	川越	期間満了	6	(有)藤本商事	東松山	廃業

会員数 661名(令和4年3月31日現在)

令和4年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させて頂きます。

- ・口座振替日 令和4年6月30日(木)のみ
- ・振替金額 67,800円

**重要**

内訳

・宅建協会費	4,800円×12ヶ月=57,600円
・保証協会費	500円×12ヶ月= 6,000円
・埼政連会費	350円×12ヶ月= 4,200円 (代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までの連絡をお願いいたします。

4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくことになります。

※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに納入しなければならない。

～定款施行規則より～

## ■支部事務局受付時間変更のお知らせ ※最新の情報は支部HPにてご確認ください。

時間変更	令和4年5月12日(木) 支部理事会等開催のため受付時間を12時00分迄とさせていただきます。
------	--

## ■各種書類について



## ◇埼玉県宅建協会・全宅保証協会「変更届」「退会届」

県協会HP(<https://www.takuken.or.jp/>)より直接ダウンロードしていただくことが可能です。

県協会HP→会員支援「ハトサポ」→会員向けインフォ→宅地建物取引業免許 各種手続について



## ◇制定掲示物(報酬額表等)・様式(従業者証明書等)

県協会HP→会員支援「ハトサポ」→契約書式・法令情報→制定掲示物・様式集

※業者票は支部事務局窓口にて販売しております。(1部110円)

以上